

第5回デジタル化の急速な進展やニューノーマル に対応した都市政策のあり方検討会 議事概要

日時：令和3年2月22日（月）16:30～18:30

場所：中央合同庁舎3号館6階都市局議室

※事務局から資料に基づき発表がなされた後、委員間において以下の意見交換がなされた。

○意見交換

（全体）

- ・ 今回のとりまとめで新たに対応すべきものと、これまで積み上げてきたコンパクトシティ、ウォークアブル、都市再生といった施策を実施する中で取り入れていくべきものがあると思う。
- ・ ニューノーマルを考える際には、コロナで経験したことを拠り所にして今後を考えていくことになりがちだが、そのようなボトムアップ的な思考だけではなく、従来から都市が担うべき政策的な方向性—多様性や創造性—から導かれる取組もあるので、それも考慮して記載していくべき。

（第1章 都市をめぐる新たな社会動向と最近の取組等について）

- ・ 1章の2について、これまでの都市政策との関係の整理をより明確にした方がよい。ニューノーマルだからといって、これまでの都市政策の取組の大きな方向は変わらず、それを位置づけ直すということだと思う。
- ・ この中間とりまとめ案について、これまでの政策との位置づけを明確にすることは重要。今日出た意見については、他の政策で受けるべきことも含まれていたように思う。全てをこの中間とりまとめに含めようとするのではなく、他の政策で受けるべきことはしっかりその政策に反映して、とりまとめには、本当にここで対応すべきことを整理してほしい。
- ・ 都市アセットの言葉の定義や使い方を磨いた方がよい。今の都市アセットの定義は、公共物+民間の保有するパブリック要素を持つもの、としているが、とりまとめの中では、郊外のオフィス機能を充実させる必要性等を述べており、また、用途転換を促すという視点もある。都市アセットがより大きな定義であることが分かるようにした方がよい。
- ・ 人間中心・市民目線のまちづくりの例として「スマートシティ」を挙げているが、スマートシティは手段であって目的でないので、この点に注意。

（第2章1. 目指すべきまちづくりの方向性について）

- ・ 2章1で「人間中心／市民目線のまちづくり」とあるが、この箇所がまだ行政サイドに

立った書き方になっている。行政が単にニーズに応えるだけということではないはずである。地域の課題に対応し、民のニーズを捉える段階から、これを創造的なまちづくりにつなげていくところまで高めていくことが重要。

- ・ 都市アセットの利活用について、多様なものに転換していく際に、何らかのバリアがある、スムーズに対応できる仕組みになっていないことが問題なのではないか。用途転換を推進していくのであれば、この点の課題をもっと強調してもいいのでは。

(第2章2. 目指すべきまちづくりの方向性を実現するための視点について)

- ・ 地域資本を活用した課題解決型のまちづくりについては、課題解決型だと課題に対して対応するだけのように読めるので、ビジョンを持って新しい価値を創造していくような取組も含めたほうがよい。
- ・ 課題解決型に対して価値創造型という議論が出ているが、この点に関しては、機能価値に対して感性価値という考え方が活用できるのではないか。住民や来街者にとっては、感性価値の方がより重要になっている。
- ・ 地域資本と都市アセットの関係性が不明確。都市アセットは地域資本に含有されるものか。経済資本は収益を最大化するために使うものであるが、地域資本を最大化するとはどういうことか、あまり明確になっていない。地域資本を最大化するように都市アセットを活用するということか。
- ・ 市民目線の圏域設定、都市アセットの利活用の圏域など、圏域の設定については、都市計画決定権者である地方公共団体が行うのか、それとも都市再生推進法人などの民間セクターにまちづくり権限を与え、自分なりの圏域を設定するのか、トリガーとなるべきはどちらか。市町村単位よりも小さい範囲で物事を考えるのだから、都市計画決定権者ではなく、民間などの発意の方が馴染みそうな気がしているが。
- ・ 市民目線の圏域については、民から発意して、行政を巻き込めるといいのではないか。
- ・ 市民目線の圏域設定とは、何のための圏域なのか。圏域を設定する際の目的が重要なのに、不明確になっている。まちづくりのためなのか、計画づくりの単位なのか、そういったあたりがわかりづらくなっている。
- ・ 都市特性に応じたまちづくりについて、都市規模別だけではなく、規模と立地に応じて考えるということではないか。
- ・ 創造性のある都市、クリエイティブシティの実現のための重要な要素として、都市構成員の多様性、多様なクラスターが交わるようなコミュニティハブの視点が重要。大都市における重要な要素として書き込むべき。多様な都市構成員の多様なライフスタイルを許容することが最も重要。コミュニティハブについてはウォーカーブルを含めた公共空間、ナイトタイムの活用が重要なキーワード。
- ・ 創造型まちづくりは重要だと思うが、郊外に人が移っていく中で、都心で創造性を保つことができるのか。ジェントリフィケーションが進み、大企業のオフィスで占拠されると、多様性も失われるのではないか。
- ・ 実際に、渋谷では、クリエイターが中目黒や代官山などの周辺部、さらには葉山・鎌倉

などに移っている現象が見られている。コロナ禍でこの動きは加速している。

- ・ 多様性、ダイバーシティの視点がやや弱いのではないか。
- ・ とりまとめ素案では、価値観が多様化している、としているが、委員の意見で出た「多様性」と「多様化」では意味が違うので、使い分けには留意すべき。
- ・ 多様性を包摂するためのインクルーシブという考え方も重要になってきている。
- ・ 交通をはじめとする都市の課題を解決するためにデジタルを利用する視点が必要。駐車場や駐輪場の空き状況がリアルタイムでわかるサービスや、レンタサイクルを借りられるサービスなど、アプリが公共交通を機能的に代替する事例が出てきている。

（第2章3. 今後の都市政策のあり方について）

【（1）都市アセットの利活用のあり方について】

- ・ 2章3の今後の都市政策に加えるべき視点として、特に地方のまちなみの維持・改善の視点と、中心市街地の再活性化およびスプロール化の防止。これは今まで以上に取り組んでいかないと、地方の衰退に歯止めがかからないのではないか。
- ・ 既存ストックのすべてが都市アセットとして利活用できるわけではない。活用できるものをしっかり活用していく姿勢がよいのでは。
- ・ 2章3（1）の都市アセットの利活用の箇所に様々な施策が記載されているが、例えば、立体空間の活用は大都市向きでどこでもやるわけではなく、都市の特性ごとに使う施策と使わない施策があると思う。特性に応じて使うという記載があってもよい。
- ・ あらゆる既存ストックを使うということではなく、既存ストックが利活用され、価値が高まると都市アセットになるというものだと考える。この中間とりまとめは、都市アセットを生み出し、地域が魅力的になるために、都市政策は何ができるかということをもとめていくものではないか。
- ・ まちづくりを評価する際の当たり前の観点が抜けているのではないかということ。具体的には、混雑緩和や人々の選択肢の増加等のまちづくりによって実現する絵姿についての記載が不足しているのではないか。
- ・ 2章3（1）にまちづくりの評価の指標において、QoL を評価するという記載があり、ここである程度受けているということではないか。空から見るハード整備の結果ではなく、地域社会の中に入ってまちを評価するという観点は重要。

【（2）データ利用環境の改善のあり方について】

- ・ 短周期データを使っていくことも重要だが、一方で行政が収集する長周期のデータも重要。行政収集データは継続的に取得され、品質保証がなされているという点がメリット。データ作成方法を効率化しても、時点間比較できるように継続性の確保等は配慮すべき。
- ・ データ利用環境について、パーソナルデータの活用について、オプトインの考え方を明示していただいていたよかったです。
- ・ 行政のデータだけでは、今後のまちづくりには使えない。オプトインで収集した購買や移動、医療など、人々の活動の中で日々生まれるデータこそが民意を反映したデータで

- あり、このようなリアルなファクトデータを使うことがスマートシティにとって重要。
- ・ 行政はデータによって事実をしっかりとつかんだ上で、政策に反映する、というエコシステムを回していくことが重要。
 - ・ 人間中心のまちづくりのためには、パーソナライズされたサービスが必要。そのためには、行政主導ではなく、民主導の地域運営組織（RMO）やまちづくり団体のような中間的な役割を持つ組織が重要。
 - ・ 行政データと民意を反映したデータの組み合わせの重要性について、アディショナルではない形で触れた方がよい。
 - ・ データの利用環境について、データを活用していくノウハウを自治体が持てるようにする支援も必要。
 - ・ 民と一口で言っても、データを提供する局面、活用する局面、ビジネスにつなげる局面と、それぞれで関わり方が異なるだろうし、それぞれに民の役割があるのではないか。

【(3) まちづくりの担い手、プロセス等のあり方について】

- ・ 2章3(3)のまちづくりの担い手について、民間開発を行政が規制的にコントロールすることは基本であり、規制的手法がなじまないというのは言い過ぎである。これからも、規制的手法を含め行政によるまちづくりの主導、バックアップについては継続してしっかり取り組むべき。その上で、民間の活動を応援していくことが大事。書き方を工夫した方がよい。
- ・ 行政が民のやりたいことに対してどのようにサポートできるか、民間が行政のやってきたことにどう関わっていけるか、また民の様々なニーズを官民でどのように意思決定・合意形成を図っていくか、その判断基準や価値基準の形成も含め、テクニカルなサポートがあった方がよい。中間支援組織の役割も重要。

(その他)

- ・ ニューノーマルという観点では、在宅勤務が増えれば、その分、オフィスで滞在する者が減るはずだが、かといってオフィスで消費されるエネルギーが減るわけではなく、都市全体としてエネルギー消費が増えることが懸念される。これを、スマート技術を使って効率化を図っていくといった観点も必要ではないか。
- ・ エネルギーや脱炭素は現下の主要な政策の一つである。脱炭素については、需要側の問題と供給側の問題と二つの側面でのアプローチがあるが、都市政策としては需要側にアプローチしていくべき。これを、市民目線のまちづくりという文脈で取り込んでいけると良い。
- ・ ウォークアブルやコンパクト+ネットワークに地方で取り組んでいると、まちなかまでどうやって人を運んでくるかという課題にぶち当たる。空き駐車場の問題が注目される一方で、駐車場が不足している地域もある。公共交通にも限界があり、自転車等とも組み合わせることでフリッジから街なかへ人を運ぶシステムを考える必要がある。
- ・ 交通については、非常に大きな問題でありため、この検討会の射程に収まるものではない

いと理解。重要なファクターであることは間違いないので、考慮すべき観点として入れておくことは必要

- ・ 地方や、都心でもラストワンマイルは課題になっている。個々の交通事業者がバラバラに取り組んでいる交通を統合する観点が重要。コロナ禍を受けて、ミラノやパリでは自転車道の計画・整備が一気に加速した。このような機会をチャンスに変えていくことは重要。
- ・ （都市構造について）実際のデータを見て、現実問題として起こっていることを検証することが重要。例えば、コロナ禍で東京に対し転入超過が大きくなっているのは埼玉、神奈川、千葉である。すなわち、首都圏近郊で増えているだけであり、単に郊外スプロールが起きてしまっているだけではないか。これは、今回の検討会の対象には入らないが、都市局の持つ政策ツールで対応すべき課題であると考え。
- ・ 郊外スプロール化への対応は、これまでも都市局が政策の中で対応してきたこと。マクロな動きにも着目しておく必要がある

以 上